vol.14

にちなんだまちづくりを紹介するコラムです このコーナーは、 小田川市長が掲げる今年の漢字

感染症流行期に向けた対策を実施

市民の皆さんが安心して受診できる しています

健康増進課(保健福祉センター内) 25 - 2100

ハブ貸し出しで発熱外来の安全性強化を支援

寒くなって空気が乾燥してく

線を分け、

接触を避けること

支援内容

果が期待できます

で感染症の拡大を抑制する効

あった医療機関 市内7医院(支援の 希 望が

ではありませんので、 査は行いません。 PCR検

支援内容

【県からのお知らせ】

11月から令和3年3月まで

からプレハブを貸し出します。 希望のあった医療機関に、

市

がある方とそうでない

方の動

もらうも

のです。

発熱の症状

発

熱外来とし

用

じて し出 内の

医療機関にプレ

ハブを貸 て使

具体的には、

市

から

市

■支援期間

支援します。

医院の発熱外来の安全性強化を

を安心して受診できるよう、

各

※下記の県が指定する医療機関

の皆さんが身近な市内医療機関 では感染症の流行に備え、 やってくる恐れがあります。 インフルエンザの流行が同時に ロナウイルス感染症と、季節性 ります。さらに今年は、新型コ ると、感染症が流行しやすくな

市民

市

■支援先医療機関

新型コロナウイルス感染症に

関する相談先が変わります ○県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフル エンザの同時流行に備え、発熱患者に対応可能な診療・

○発熱などの症状がある方は、まず、かかりつけ医など の地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上

で、マスクを着用するとともに指定された時間を厳守し、 医療機関の指示に従って受診するようお願いします。

○かかりつけ医がない場合などについては、近隣の診療・ 検査医療機関をご案内しますので、県の受診・相談センター (☎029-301-3200)もしくは各保健所にご相談ください。



直接電話予約の上、相談・受診

かかりつけ医が ない場合など

紹介

受診・相談センター (県庁・保健所)



紹介

発熱患者等に対応できない医療機関

地域の診療所等

(診療・検査医療機関)

受診・相談センター

【県庁】

午前8時30分~午後10時(土日・祝祭日を含む) ☎ 029-301-3200 (直通)

【つくば保健所】

午前9時~午後5時 **2** 029-851-9287

【県民の皆様へ】

検査医療機関を指定しました。

- 受診前に必ず電話相談し、通院 時間を決定してください。
- 通院時間を厳守し、マスクを着 用してください。